

平成20年9月9日（火）

（午後3時21分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番12、14番 土井君。本日のトリになります。

〔14番（土井裕美子君）登壇〕

○14番（土井裕美子君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。本日トリということでございますので、お疲れのことかと思いますが、いましばらくおつき合いをお願いいたします。

議員として私がこの場に立たせていただいて、本当に早いものでもう1年と4カ月が過ぎようとしております。議会での質問も今議会で6度目ということになります。その間、次世代を担う子どもたちのため、常に女性の視点から教育問題や子育て支援の問題に取り組んでまいりました。今回も子を持つ1人の親として、橋本市に住んでよかったと思っただけのまちをめざし、豊かな地域社会構築のため、二つの質問をさせていただきます。

まず一つ目、子育て支援の一環としての「学童保育」についてでございます。この質問は、平成19年の6月議会でも取り上げましたが、まだまだ他の自治体と比較しましても十分ではない点もございますので、再度取り上げさせていただきます。

学童保育といいますと、まだ何か特別な場所のような印象を受ける方もあるかもしれませんが、「女性は家にいて男性は外で働く」といった固定概念はもう過去のものとなり、今や女性の社会進出は目覚ましく、それに伴い働く保護者が安心して子どもを預けら

れる学童保育は重要な役割を担う存在となっております。

2008年2月27日、厚生労働省は「新待機児童ゼロ作戦」を発表し、その中で学童保育の利用児童数を10年間で3倍に増やすなどの目標を定めました。また、6月27日には、政府の経済財政政策の基本となる「経済財政改革の基本方針2008」、通称「骨太方針2008」が閣議決定され、働く女性を3年間で最大20万人増やす新雇用戦略及び総合的な少子化対策の推進が示され、保育サービスや放課後対策等の子育て支援の拡充及び仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランス実現を車の両輪として少子化対策を行うとしております。

厚生労働省だけでなく、政府全体としてこのような方針を出し、取り組んでいくことになりました。全国的に見ましても、今年度の学童保育数は1万7,495箇所、前年と比べまして827箇所増えております。そして、入所児童数は78万6,883名で、昨年比4万2,000人増えました。このように、全国的に見ましても学童保育が必要とされていることがわかります。希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができ、その両立の難しさから仕事をやめたり出産をあきらめたりすることのないように、そのためには保育所から学童保育所への途切れのない支援が必要となります。今回は子育て支援としての学童保育という観点から幾つか質問をさせていただきます。

①子育て支援の一環として、橋本市は学童保育の位置づけをどのようにお考えですか、お尋ねします。

②大規模学童クラブである隅田学童について、国や県では二つに分割するように指導、

そして、県においては来年度より大規模学童への補助金加算をなくす方針であるということですが、市当局としては来年度からはどのように対処されるおつもりですか、お尋ねします。

③国がこれから取り組んでいこうとしている少子化対策や仕事と家庭の両立支援としての学童保育として、2008年度より小規模校でも開設できるようにと入所児童数が10人からでも補助金の対象となりました。そこで、今現在、学童保育所が開設されていない小学校の保護者に対して、学童保育所の必要性についてのアンケート等をとる計画はありますか。

④河南学童における恋野小、清水小の子どもたちのタクシー送迎についてお尋ねをします。

⑤学童保育における障がい児の受け入れについて、どのようにお考えですか、お尋ねをします。

次に、第2点目、(仮称)子育て支援課設置に向けての進捗状況についてでございます。

(仮称)子育て支援課の設置については、平成19年12月議会でも取り上げさせていただきましたが、いよいよ平成21年4月には高野口こども園が開園し、この10月からは園児の募集も始まります。また、今年度中には健康福祉センターの基本設計も計画されているようですので、その基本設計の際にも、この(仮称)子育て支援課の位置づけが重要になると考えます。その後の進捗状況についてお教えください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長(中上良隆君) 14番 土井君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長(吉田長司君)登壇〕

○企画部長(吉田長司君) 子育て支援課の設置についてのご質問についてであります、

平成21年4月に高野口こども園が開園予定であり、あわせて子育て支援事業もこども園で実施されることとなります。そのため、現在市長部局、教育委員会部局でそれぞれ所管を持っている保育園・幼稚園及び市長部局、教育委員会部局において個別に実施している子育て支援事業を体系化することより、就学前から18歳までの子育て支援のできる体制がとれるよう、現在、来年4月の機構改革案の作成に向けて調整を行っている段階であります。

しかしながら、部局を超える機構改革となるため、慎重に進めていかなければなりません。現時点においては、いまだ部局間の合意形成には至っておりません。現行の保育園の所管は市長部局、幼稚園の所管は教育委員会部局であります。保護者の就労の有無に関係なく、保育園・幼稚園の窓口を一本化することが市民サービスの向上であると考えています。

平成23年度以降に開設となる健康福祉センターへの子育て支援機能部分の配置計画についても、基本計画と並行して検討を進めていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長(中上良隆君) 健康福祉部長。

〔健康福祉部長(森本健二君)登壇〕

○健康福祉部長(森本健二君) 次に、「学童保育」についてお答えいたします。

1点目の子育て支援の一環として学童保育の位置づけについてのおたただしですが、本市では、学童保育所は10クラブあり、運営に関しては公設民営で各学童保育所の父母の会で運営していただいております。境原小学校区及び信太小学校区の未設置校と恋野小学校、清水小学校、学文路小学校の3校合わせて河南地区学童保育所として運営されていることを除いて、市内の小中学校区でクラブ運営がされております。

登録児童数も年々増加傾向にあり、本年の各クラブから児童数の報告は1年から3年生で345名、4年生から6年生で108名、合わせて453名となっております。保育所の延長保育が定着されてきているところから、今後ますます学童保育の需要が増すものと思われま。近年、不審者の情報が伝えられる中で、子どもが安心して放課後を過ごせる居場所として、学童保育所は不可欠な事業と考えています。

続きまして、2点目でおただしの隅田地区学童保育所につきましては、隅田小学校はあやの台への入居が進む中、児童数が急増しております。当然、学童保育所の登録児童数も平成17年度から70名を越す人数となり、平成20年度では79名となっております。国の指導で、「一定規模以上になった場合、分割を行うなど適正な人数規模のクラブへの転換に努めること」とあり、3年間の経過措置後、平成21年度限り71人以上のクラブへの国庫補助金が廃止されることになっていきます。

市としても学童保育は市民ニーズが高い事業であると認識しておりますので、隅田学童については2分割して運営していく必要があると思っております。第2の隅田学童保育所を設置する場所についても検討を重ねておりますが、小学校敷地内は手狭であり、敷地内で設置場所を設定するのは困難な状況にあります。周辺空き地も含めて今後検討してまいります。補助金が打ち切りになる平成21年度に大規模クラブ解消ができるよう、国のハード面での補助金も整備されると聞いております。この機会をとらえ、現状の改善を行いたいと思っておりますので、ご理解願います。

続きまして、3点目のおただしですが、境原小学校区、信太小学校区、あるいは3校合同で運営されています河南地区学童が各小学校区で実施していることにつきまして、隅田地区学童のように児童数が増加するクラブが

ある一方、20名の登録児童の確保に苦慮している学童も一部見られます。ご指摘のように、平成20年度から10人の児童数であっても国の補助金が交付されるようになっておりますので、今後、児童数が20名以下のクラブについては協議をしてみたいと思います。ただし、児童数が10名程度になれば、補助金も年間99万円、保育料の収入も少額となり、運営面で困難な場合も生じてくるかと思っておりますので、該当クラブとは十分協議をしてみたいと思います。

未設置小学校の保護者に対するアンケートについては、機会をとらえ実施したいと思います。

続きまして、4点目の河南学童保育のタクシー送迎についてですが、学童保育が設置されて以来、児童の移動はタクシーを利用してまいります。このため、河南学童保育を利用している保護者の負担は、他のクラブに比べ負担増となっていることは承知しておりますが、補助金については困難な状況です。ただ、先ほど3点目で申し上げましたように、河南学童保育が各小学校区で実施されましたら、おただしのことについては解消されるわけですが、運営上の問題がございますので、クラブと協議をしてみたいと思います。

続きまして、5点目の障がい児の受け入れについてのおただしですが、各クラブで検討していただき、平成20年度におきましても5クラブで受け入れていただいている状況です。平成20年度からは、事業補助金と別に放課後児童クラブ支援事業(障がい児受け入れ推進)として、1クラブ当たり142万1,000円の補助金があります。市といたしましても国の補助金が得られるようクラブと十分協議し、国に申請をしてみたいと思います。

○議長(中上良隆君)14番 土井君、再質問ありますか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君） それでは、学童保育のほうから再質問をさせていただきますけれども、①の質問は学童保育の全般的なと申しますか総括的な質問となっておりますので、学童保育の項目の中で最後に回させていただきます、②のほうから再質問に入らせていただきたいと思います。

学童保育は、これから今後不可欠な事業であるというふうに言っていましたので、大分進展してきたのかなとは思っておりますけれども、まだまだ細かい部分で行政からの補助が少ないところもありますので、細かいところですけれども、一つずつ解決に向けて取り組んでまいりたいと思います。

②の大規模学童、隅田の分割についてですが、先ほど部長がおっしゃいましたように、今、登録人数が79名。実際、隅田の学童保育所の規模といいますか大きさを見ていただいたら、ようこの場所に79名も入るんやなというようなところで子どもたちが生活しております。子どもたちは、じっとしていなさいと言ってもじっとしてないのが子どもたちでございますので、運動場に遊びに行ったり、体育館のほうに行ったりで、出入りが激しいので何とか79名来ていても生活はしている、そして、大人だったら6人ぐらいしか座れない長机に10名座ってお弁当を食べなさいと言っても文句を言わずちっちゃくなって食べているというような現状でございますので、本当にこれはもう何とかしてあげないといけないなということで、この問題を取り上げさせていただきました。

先ほどおっしゃっていただきましたように、平成21年限りでこの大規模学童の補助金も国からおりてこなくなりますし、そして、平成19年の10月に厚生労働省が放課後児童クラブのガイドラインというのを設定して、だいた一つの集団の規模は概ね40人が望ましいと

というようなガイドラインを出していただきました。1クラブの最大が70名であると。70名でも多いんですけどもね。あと、そのガイドラインの中には、子どもが生活するスペースについては、児童一人当たり1.65㎡以上必要であるとか、それから、小学校のようにいすと机があって、そこで授業をするという形ではございませんので、学童保育の基本的な考えは、生活、第2の家庭ということでございますので、しんどくなった子どもたちが畳のところまで横になって休養ができるということも必要なんです。だから、全く今その状況ではございませんので、一刻も早く二つに分けていただくということが望ましい状況でございます。

私が6月議会のときに質問をしました、その当時の保健福祉部長のご答弁の中では、平成22年に（仮称）隅田こども園が開設予定であるので、隅田幼稚園があくという見込みがあるので跡地利用を考えて対応をしていただきたいというご答弁でございましたけれども、前の議会でしたか、幼保一元化参事のほうから22年度開園は無理やという話のご答弁がありましたので、それはもう無理やなということで、空き場所がないわけですね。隅田学童としては、できたら小学校の敷地の中にもう一つ建てていただきたいという要望がございます。もしも、その隅田小学校に建てていただくのが無理であれば、というのが、隅田小学校ももう満杯なわけですよ。あやの台を抱えておりまして、来年度教室が一つ足りないということも十分承知しておりますし、野球もやっていますし、女子のソフトボールもやっていますし、グラウンドも狭い状況というのはよくよく承知しておりますけれども、隅田小学校に行っている子どもたちの放課後の隅田学童保育所でございますので、そのところを何とかよくご考慮というかご配慮いた

だいて、何とか隅田小学校の敷地の中に建てていただくことはできないものかなと思っておりますけれども、教育長、いかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）先ほど健康福祉部長が答弁させていただいたように、21年度からどうのこうのというのではなしに、今、議員が言われたように、子どもたちが七十何名では大変だということはわかりますので、期限があるということではなしに、やはり隅田小学校の子どもということでございますので、一度慎重に検討して、できるだけ隅田小学校敷地内に建てれるのであれば一番結構でございますし、それも含めましていっぺん検討してまいりたいと、そういうように思います。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。本当に期限が来ているので、教育長、多分、小学校の児童に向けてもプレハブは建てられる予定であるかなというふうに思っているんですが、同じ子どもたちですので、何とかその辺のところをご配慮いただきましてお願いしたいと思います。もしも隅田小学校内に建てるのが無理であれば、一つこういう案もあるんですよね。隅田幼稚園の遊戯室の貸し出しという案もないことはないです。ただ、河南地区の河南学童は、今、学文路小学校にあるんですけれども、その以前は清水幼稚園の遊戯室を間借りしていたという経緯もございまして、その間借りしていた状況は、大変指導員を含め子どもたちにも負担がかかり苦勞をしたというのも聞いておりますけれども、今、79人がすし詰め状態にいるよりは隅田幼稚園でちょっと広い状況のほうが、まだ今よりはちょっと進歩かなということも思っておりますので、一番いいのは隅田小学校の敷地の中に建てていただくのが一番いいんです。

いいんですけれども、提案としてそういうことも、隅田幼稚園の遊戯室の貸し出しもご考慮に入れていただきたいということも提案させていただきたいと思いますので。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）この隅田学童保育の件につきましては、昨年度も私どもは心配しておりますして、隅田幼稚園に行けたら一番いいのになんということ、隅田幼稚園にも働きかけました。園長の話では、幼稚園からしたらちょっと大変だなということを言われましたので、その時点ではそれ以上無理は言えないということ、終わっておりますが、そこら辺も含めて検討させていただきます。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）すいません、無理を承知で申し上げておりますけれども、本当に教育長がいつもおっしゃっているように、子どもたちのためにということでございますので、その辺のところをよくご考慮いただいております。

先ほど健康福祉部長が言っていただきましたけれども、施設整備で国からの補助金がありてくるんです。その辺のところ、私ははっきりわからないんですけれども、もしご答弁できるようでしたら、どのぐらいの補助金が施設整備に関してありてくるのかなというのが。国の補助金で、国レベルでしか私からわからないもので、創設費用として、ハード事業として23億6,400万円、前年比5億5,000万円増という形で学童保育所のほうにも連絡等が来ていますので、その辺、細かい一つの施設で申請したら全部ありてくるのかどうかというのが、もしわかりましたらお答えいただけますか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）ハード面での補助金の整備がされると聞いているというこ

とで、まだきちっとした文書が国のほうから市のほうには届いておりません。県の担当のほうから市に対してこういうようなこと、大規模の学童保育がなくなるので、そのことについて国も考えていくと。分散というか分割しなければならぬので、分割するについては、市に対してその部分について考えるということで聞いております。

その国のほうの補助基準単価がありまして、それが1クラブ当たりで1,250万円が天となっております。それについては、まだ県のほうからの、私たちが聞いておりますのは、今回このような打ち切りになるので、国のほうは10割で一応考えていてくれるというような話は聞いています。普通でしたら、国、県で3分の2で、市が3分の1を持ち出しということで、通常は基準額の1,250万円の3分の1を市が負担ということになるんですけども、今回に限って、まだ正式な文書は来てないんですけども、10割で一応国のほうは考えていただいているという非常にありがたい話なんですけども、これについてはまだ確定の文書をいただいてないので、何とも気持ちの悪いように思っております。もしこれがなかっても、通常でしたら1,250万円の3分の2はいただけるということになるかと思えます。

以上です。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）国のほうも今まだ不安定な情勢ですので、法案も通ってないと思えますので、はっきり言えない部分はありますけれども、補助金がある程度あるということでございますので、何とか建てていただきたい。もしも建物を建てるというのが無理であれば、今、大規模学童加算ということで、補助金が大規模学童71名を超えると、70名までであれば250日の基準開設日数であれば240万円程度、71名を超えると320万円の補助金が

おりているわけですがけれども、その差額分を、国と県からの補助金がおりてこないとしても、できたら市のほうで建物が建てられない分の補助として補助を出して、市単独の補助を出していただくことは無理でしょうか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今の学童保育につきましては、大切な事業として考えておりますけれども、補助金なしで市単独で出す分については、今の状態では無理かと思っております。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）無理だとはっきり言っていたいたんですけれど、それはまた後ほどの総括的な部分で、部長の権限では何とも言えないということもあるかと思えますので、③のほうに移らせていただきます。

学童が今ないところ、ない小学校があるんですが、橋本市の学童保育は、平成6年か7年でしたかね、発足しまして、そのときに保護者の方々が必要やということで立ち上げたという経緯があるんやということを前の質問のときにお聞きしてございまして、そのときにたしか健康福祉部が全部の小学校にアンケート調査をして、学童保育所設置の順位付けをされたということをお聞きしているんですけども、その辺のところは把握しておられますか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）その話につきましては聞いております。ただ、中身については、詳しいことについてはまだ聞いてませんけれども、そういうアンケートをとって、そういうような順位付けで一番最初から順次つくっていったということの経過は聞いております。

ただ、今、議員も言われたように、河南地区の学童につきましては、その当時20人以上

がいてなかったの、保護者と協議いたしまして、保護者のほうから、3地区一緒にするさかいに、その件についてはできないかというような相談を受けて、それで今の事態になっているということは聞いております。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）その当時から申しますと、もう14年たっているわけでございまして、社会情勢も大きく変わっておりますし、先ほどのご答弁の中では、アンケート等を時期を見てとっていききたいというふうにも言っていただきましたので、その当時は20名が補助金の単位やったんですよ。だから、20名ということで、各学童20名集まらへんかなと一生懸命保護者は動いたんですけども、今、補助金の単位が10名からでも出るよということになっていますので、再度そのアンケートをとっていただきたいということですね。保護者がかわっているし。

それと、そのアンケートをとっていただくときに、ただ漠然と「学童保育は要りますか」というんじゃなくて、「自分のところの学校に要りますか」というふうに書いていただきたいんですよ。というのが、河南学童なんかだったら、最初清水にあったときは、清水の児童が多かったんですね、来てくれているのが。今度、いろんな事情があって学文路小学校の空き教室を利用させていただくということで、学文路小学校に移動したんですね。そしたら、清水小学校の児童が少なくなって学文路小学校がぐんと増えたんですよ。やっぱり保護者としたら、子どもがずっとタクシーで違う場所まで移動する。恋野なんかにしたら、恋野小学校から、今もう4番に入りつつあるんですけども、一番端から端まで移動しなあかんわけですね。そうなったら、もうかぎっ子でも置いておこうとか、待つのは二、三時間やから子どもをお家に置いておこうとか、

そういうふうを考えてやめさせていらっしゃる保護者もあると思うんですね。現に小学校に子どもが上がるときに、学童がある小学校を選ぼうということで、おばあちゃん、おじいちゃんが、例えば隅田地域、恋野にお住まいでも、隅田地域とかにお住まいであれば、そこに移して通ってらっしゃるというようなこともあるんじゃないかなと考えておりますし、実際境原小学校でも城山学童しかないので城山学童に入れているという方もいらっしゃるんで、やっぱり自分のところの学校の中に歩いて子どもが「ただ今」と帰れる学童があれば、絶対ニーズは高まっていると思いますので、その辺のところをアンケートのとり方にも十分ご配慮をいただきまして、とっていただきたいなということをお願いをさせていただきます。

4番に入りますけれども、先ほど部長もおっしゃいましたように、3の各小学校に学童があれば、この問題はすべて解決をするわけですけども、残念ながらありませんので、年間まだ50万円から60万円の保護者負担で、毎日子どもたちはタクシーを利用して学文路小学校内にある学童に毎日通っております。保護者は遠いところまで迎えに行っておるのが現状でございます。6月の質問のときには、「公用車は使えますか」と、私は想定外の質問をしたわけですけども、そのときに部長は「公用車の利用は規定により無理だ」というふうにお答えいただきました。今回は、今度、高野口のこども園が開設されますね。そのときに短時間児のバスの送迎があると思うんですね。そのバスは、今、多分幼保一元化室のほうに1台バスを確保してらっしゃるようにお伺いしているんですけども、その短時間児が利用したバスを何とか学童保育の子どもたちの送迎に活用というのはできないものではないでしょうか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今おただしの高野口こども園のマイクロバスということなんですけども、高野口こども園では送迎はするというので決まっているんですけども、まだ信太の住民の方の子どもさんにつきましては、何人送迎するか今のところまだ決まっておられません。それで、市といたしましても、できるだけ費用のかからん方法で、もし人数が少なかったらタクシーの利用とか、そういうような形で、まだ決定はしてないんですけども、臨機応変にできるだけ費用を少なくして効果を上げていきたいというように考えております。

そういうようなことで、マイクロバスを使うのかどうかということは、今のところまだ協議中でございます。まず、今、申請を受けて、その中で運用ということについて今後検討しているところでございます。そういうことがあります、今のところバスを空きで利用できるかということにつきましても、今すぐには返答しにくいということでございますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）まだ人数が決まっていないので費用対効果の面からタクシーになるかバスになるかはわからないということですよ。バスになったら、そしたら学童の子どもたち、多分時間帯が違うと思うんですよ。短時間児の子どもが帰る時間帯と小学校の子どもたちが放課後に終わって帰る時間帯。水曜日なんかは若干早く小学校が終わりますので重なる部分もあるかもしれませんけれども、その辺のところをご考慮いただいて、何とか幼保一元化室と連携を取り合っていていただけて前向きにご検討いただけますか、いただけませんか。

○議長（中上良隆君）幼保一元化推進室長。

○幼保一元化推進室長（前田彦尚君）バスの送迎の件につきましては、信太の地域につきましては、短時間児、それから長時間児も含めて考えてございます。バスのダイヤといいますか、その送迎の時間帯が、学童保育の皆さんが利用する時間帯と重なるのではないかなというふうに思いますので、ちょっとしんどいのではないかなという気がしております。以上でございます。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）はい、わかりました。短時間児だけの送迎であるのかなというふうに認識をしておりましたので、参事がおっしゃいましたように、長時間児になるとちょうど同じ時間帯に重なってくる場合もあるというふうに、それは理解しました。

とりあえず現状はこういう現状であるということで、すぐに補助金は無理やでというふうなご答弁でございましたけれども、何とかならないかなというのがみんな保護者の願いでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

⑤番に入らせていただきます。障がい児の受け入れについてなんですが、今、5クラブで受け入れしているんですが、今年度、城山の学童で入所希望があったわけですね。そのときに施設の規模、それから指導員の増員等の問題で、結局保護者会として決定された結論は、1人しか受け入れは困難であるということで、1人の障がい者の子しか学童で受け入れを今していない状態です。

先ほど部長もおっしゃいましたように、障がい児受け入れ推進事業として、1クラブ当たり今年度から142万1,000円の補助が出るんですけども、それは指導員の1年間の1人分の人件費で消えてしまいます。ですから、1人の子どもの受け入れしかできないというのが現状でございまして、それは最初の年度の



初めから障がい児の子どもたちがこれだけ何人いますからという申請をしたら多分補助金が出てくると思うんですけれども、年度途中で入ってくる子どもに対しては補助金は出ませんよね。ですので、お金がおりてこないということで指導員も雇えない。大変障がいを持つ子どもの親は働けへんのかということなんです。福祉という観点から申しまして、ちょっと聞いたんですが、障がい児の子どもたちに対して介護ヘルパーのようなシステムがあるかなと思うんですけれども、私はわからない部分があるので、できる範囲でお教えいただけませんか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）勉強不足で申しわけないんですけれども、子どもの介護ヘルパーということについては詳しいことはわかりません。後でまた調べてご報告させていただきます。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）私もはっきりわからないんですけれど、何か家で見ると子どもの分、家で見ると分にはその介護ヘルパーというのが使えるというのを聞いたことがあるんです。今、学童は家ではないので派遣はできないというふうに言われたというふうに聞きましたので、私もその辺が認識不足でしたのでお教えいただきたいなと思ったんです。

今、実際に三石学童で1人障がいを抱えた子どもさんが来てらっしゃるんですけれども、その保護者さんなんかは、自分が個人の負担で介護ヘルパーを雇って、学童にその子専属のヘルパーを実費でつけて、そしてなおかつ学童の保育料も払い、そして仕事をされているという状況があるので、何とか市としてそういう何らかの形で補助がないものかなと思って、今お尋ねしたんですけれども、また、もしわかりましたらお教えいただきたいと思

います。

あと、障がいを抱えた子どもたちが学童で生活するという事は、やっぱり健常者の子どもたちとのかかわりを持つという事はすごく大切なことだと思うんです。それはぜひ障がいを持つ子どもたちの親としては一緒に生活させてやりたいと思いますので、その願いをぜひかなえてあげていただきたい。

これは障がい児には直接かかわりがないんですけれども、教育学部の大学生が学童保育所にボランティアとして勉強というか補助に入って、学童保育所のボランティアをすることによって、その教育学部の中で単位がもらえるというようなシステムもあるということが新聞に載っておりましたので、幸いうちは和歌山大学と包括協定をこの6月に無事結んでいただきましたので、その辺でぜひ和歌山大学教育学部のほうとも連携をとっていただいて、何とか障がいを抱えた子どもがいてる学童だけでなく、全体的にも配置ができるようにお願いしたいんですけれども、保護者は働いている保護者が多いので、なかなか大学と連携をとってくださいよといっても無理な話ですよ。だから、そういう部分については、健康福祉部のほうがリーダーシップをとっていただいて積極的に進めていただきたいと思うんですけれども、その辺のところでご答弁をお願いいたします。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）大学生のボランティアにつきましては、1回健康福祉部のほうで大学のほうに問い合わせさせていただきました。そういうような運用についてはご協力できないかどうかにつきましても、いっぺんご協議させていただくということによりよろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）はい、ぜひよろしく

お願いします。何ぼお金をもらっていい施設を建てていただいても、一番肝心なのは人ですからね。優秀な人材がいると、そのところは発展するというか、よくなると思いますので、和大学の学生にとってもメリットがあると思いますし、私たち学童保育の保護者とかにとってもメリットがあると思いますので、何とか前向きに、ぜひ早急に進めてください。よろしく願いいたします。

それでは、1番目の総括的な学童保育の問題に入っていきたいと思います。ご答弁では学童保育を本当に今後不可欠な事業であるというふうに認識しているというところのご答弁までで終わりましたけれども、保育園までは安心して子どもを預けて働けるんです。でも、小学校に上がった途端に安心して働けないんです。きょうも朝から同僚議員が子育て支援の妊婦健診のことで質問をさせていただいて、市としては5回の妊婦健診の無料化を来年度から実施すると。本当にすばらしい、やっと実現したなど、もう私は拍手してたんですけれども。でもね、子どもは産んでしまいと違います。育てていかなあかんのですわ。ほっといたら育つでって、そんなもんじゃないんですよ。子どもが少なくなっているから、余計に手をかけて大事に社会で見守っていきながら子どもを育てていかなあかんのです。市長、いつも子どもは橋本市の宝ですとおっしゃっていただいております。その大事な大事な宝物、小学生になった途端にぼんとほうり出すという言葉はおかしいけど、子育て支援がちょっと途切れてしまうような、そういう気がしてならないんですね。小さい子を育てているときはええんやけども、小学校とか中学校とか、18歳までが子育て支援やと思うんですよ、私は。だから、そういうことをずっと連結して、継続して子育て支援をしていただきたいんです。

昔と違って、ぱっと外に出たら近所の子がいっぱい寄り集まって群れて遊べるという状況はもうないんですよ、今の橋本市では。電話をしてアポイントメントをとって、お母さんが車でどこどこまで送って行って友達同士で遊ぶというような状況なんですね。毎日のように不審者情報が入ってきますよね。9月6日の事件が、きのう、おととい入ってきましたかね、不審者情報。不審者情報もいっぱい入ってくるんですよ。ちょっと遅い情報で怒ってたですけど。だから、安心してお母さん、お父さんが、子どもを小学校から、夕方とかに限らないんですよ、朝の行き帰りでも不審者が出て、何か車に引き込まれるようになったとかというのがありますので、本当に社会状況が変わっているということを考えていただいて、ご考慮いただいて、今までとは違うんやでということを確認していただきたいと思うんです。

保育所までは国の予算も補助金も厚いんですけども、学童保育になった途端にばさっと切られて、補助金がないのはほんまに重々よく承知しておりますけれども、企業誘致を頑張ってやっていただいている市長、企業誘致をすることによって、きょうの朝もおっしゃってましたけども、年間500名ぐらいが橋本市から出ていくんですか。出ていくんやけれども、逆に橋本市の良いところって何か考えたときに、11番議員もおっしゃってましたけども、子育てするには本当にいい環境ですよ。緑もたくさんあるし、遊ぶところも、自然で遊ぶところですよ。私は京都で育てておまして、土がないところで育てているんですよ。生まれたときから周りはもうコンクリートというかアスファルトで、田んぼというのがないところで育てているので、私が橋本市に来て一番ええなと思ったところは、カエルの声が聞こえる、子どもが自然のところ

で遊べるというのが一番ええなと思って、ああ、ここに来てよかったなと、ものすごい思ったんですわ。子育てをするときはですよ。そのために引っ越してらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、ここに住みたいという形で。だから、橋本市のいいところをどんどんこれから伸ばして行ってアピールして行っていただきたいと思います。そのためにはやっぱり子育て支援というのにも目を向けて取り組んでいただきたい。

この前、偶然テレビを見ていましたら、福井県の子育て支援というのがあって、これは県なんですけれども、県として118億円の予算を投入して、これは全体の2.5%だそうですわ、少子化対策をしている。実際これは、多分紀州3人っ子施策はこの福井県からとったんちゃうかなと思うんですけれども、引用したんと違うんかなと思うんですけれども、少子化対策に向けてすごく力を入れて子どもたちが増えているわけですから、産む出産率が高まっているわけですから。だから、この辺でひとつ橋本市としても子育て支援に力を入れるぞと。枠配分でそれぞれ予算を振り分けて、その枠の中から部長権限で好きなように使えよというのわかるんですけれども、優先順位というのをつけていただいて、橋本市が一番優先順位として何を上に置いていくかということを考えていただいて、10学童あるので、単独で市で一つの学童に10万円でも100万円ですわ。100万円補助を出しますよというような、そういう「やったー」というようなすばらしいご答弁はいただけませんか、市長。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）お話は十分聞かせていただいて、腹が十分満腹いたしておるところでございますけれども、さて、土井議員の再質問にお答えをしまいたいと思います。

きょうも申し上げましたように、やはり人口減少時代に突入しておるということで、きょうは申し上げたわけでございます。そうした中で、子育て支援を熱い思いで行うことによって、それがある程度カバーできないものだろうかということもいつも考えておるところでございます。

隅田の増設等の話もございました。これらにつきましては、そうした3人っ子、4人っ子というんか、これはもうできるだけそうした子育て支援をすることによって、安心して産み育てられるような環境づくりというものが必要であるので、補助金があるから、ほいじゃ、それをしようか、なくてもしなければならぬ、そういう気持ちは持っておるわけでございますが、幸い補助金があればこしたことはないわけでございます。隅田については小学校へしなさいとかということやなくして、隅田の適切な場所に、補助要綱に従って分離せざるを得ないとか別棟とかということがあるもんですから、それは1回内部で検討させていただいて、できる限り早く結論を出して、とりわけ、この隅田方面に企業誘致が今相当計画しておるもんですから、そういう―――なような方向を市が出すのは好ましくないなど。企業誘致だけやっていくと、あとはそういう勤め先については確保できるけれども、一体子どもはどうなるんよということについては問題があると思うわけでありませう。

そうしたことで、全体的に市といたしましても、ハードの面は市のほうでできる限りということで、現時点、ソフトの面は保護者の皆さんでひとつ盛り上げていただくというような方向を出して行って、これから間違いない行政を、いつも子どもは市の宝であるということの概念は変わっておりませぬので、そういうことでひとつ皆さんのお力添えをい

ただきますようお願いを申し上げ、答弁とします。

私、ただ今「———」ということをお願いを申し上げます。その点については取り消しをさせていただきますと思います。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）先ほどの障がい児のヘルパーについてでございますが、今、調べてみましたら、在宅における入浴等の身体介護、食事介護、排泄、在宅での見守りということになっていまして、議員言われたとおり、派遣については今のところ難しいような状況でございます。

以上です。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）はい、ありがとうございました。ごみの収集でも削減効果が出ておりますし、幼保一元化の5カ年計画でも、5カ年計画を進めていくと年間5,000万円程度の財政削減があるというようなことも出ておりますし、ぜひそれを目に見える形で子育て支援のほうに回していただくと、ごみのほうも、市民としたら「これをやったらこれができるんやで」という、そういうふう目標ができたならより一層励みになると思いますので、ぜひともいい方向に向かっていきますようによろしくお願ひしたいと思います。

2番目の質問ですけれども、取り組んでいただいているということで、つくっていただけるというような、今、試行錯誤しながらとか、調整をとりながら子育て支援課をつくるということでは間違いないというふうに解釈してよろしいですね。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）最初の答弁で言いましたように、機構改革に向けてする方向で検討中ということです。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）そしたら、ぜひ子どもたちのために、親がそこへ行ったら子どもたちの子育て支援が全部わかるというような、市民にとって便利な課になるようにぜひともお願いをして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中上良隆君）ただ今、市長から、土井君の一般質問に対する答弁の中で不適切な発言について取り消したい旨の発言がありました。取り消しを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

これをもって、14番 土井君の一般質問は終わりました。

○議長（中上良隆君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明9月10日午前9時30分から会議を開くことといたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

（午後4時20分 延会）